

令和 7 年度 後期高齢者医療制度 健康診査のご案内

健康診査受診券を同封します。健診を日頃の健康管理に役立てましょう。

この健診は希望者に受けていただくもので、受診を強制するものではありません。

受 診 方 法

① 受診券の確認

同封されている「令和 7 年度 後期高齢者健康診査受診券」に記載されている氏名、生年月日を確認してください。

② 受診する医療機関を選ぶ

「健診実施医療機関」に記載してある医療機関に予約をしてください。
医療機関の案内に従って受診してください。

実施期間 令和 7 年 5 月 1 日 ~ 令和 7 年 12 月 10 日

③ 健康診査を受ける

検査当日の持ち物

- ・被保険者証（資格確認書）またはマイナ保険証
- ・健康診査受診券（裏面は質問票）
- ・健診費用

健 診 費 用

自己負担額 500 円 （約 1 万円の健康診査が 500 円で受けられます。）

※令和 6 年度（令和 5 年 1 月から令和 5 年 12 月分の所得）市民税非課税世帯（世帯員全員所得申告済）の人は無料になります。受診する医療機関へ事前（申し込み時等）に申し出てください。
令和 6 年 1 月 2 日以降の転入者は、世帯員全員の前住所地発行の非課税証明書が必要です。

検 査 内 容

身長、体重、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、
医師による診察、問診（受診券裏面の質問票を記入してください）

注 意 事 項

【今年75歳になる人へ】

健康診査が受診できるのは、**75歳の誕生日から**です。受診日にご注意ください。
(障害認定で後期高齢者医療保険に加入した方は加入した時点から受診できます。)

【受診できない人】

この通知が届いていても、以下の人は健康診査を受診できませんのでご注意ください。

- ・受診日に後期高齢者医療保険の被保険者ではない人
- ・市外に転出された人
- ・入院中の人、特別養護老人ホームなど施設に入居している人
※受診券をお送りしないようにしますのでご連絡ください。
- ・人間ドック・脳ドックを受診(予定)の人
※令和7年度に助成を受けられるのは「健康診査」、「人間ドック」、「脳ドック」のいずれか1つだけです。

【健診を受ける人へ】

- ・治療中の病気がある方は、検査当日の服薬等主治医にご相談の上受診してください。
- ・検査前日は、アルコール摂取や、激しい運動は避けてください。
- ・検査当日の食事は、午前に受診→朝食抜きで受診・午後に受診→昼食抜きで受診
※水は飲んでかまいません。
- ・検査当日は、着脱しやすい服装で受診してください。
- ・1人での受診が困難な場合は、介助の付き添いをお願いします。
- ・医療機関によっては、定員を決めている場合がありますのでご了承ください。

★健診に関するお問い合わせ

国保年金課 高齢者医療担当 (富士市役所 3階北側)

☎0545-55-2754

【がん検診が同時に受診できます】

「富士市がん検診等受診券」(黄色い封筒で4月下旬発送)で、
「受診できるもの」に○がついている検診が同時に受診できます。

- ・医療機関によって実施しているがん検診が異なります。
- ・健康診査とは別に自己負担金がかかります。
詳しくはがん検診受診券に同封の緑色の冊子「がん検診ガイド」をご覧ください。

★「富士市がん検診等受診券」がない場合は、健康政策課にご連絡ください。

健康政策課 (フィナン西館 1階) ☎0545-64-8992